

誓 約 書

私は、平成 30 年 8 月 18 日～19 日に開催される第 41 回小野まつりへの出店について、下記事項を厳守することを誓約いたします。

記

1. 小野まつり屋台村の出店については、小野まつり実行委員会の指示に従います。
2. 出店にともなう備品及び商品・食材等の搬入・搬出は、小野まつり実行委員会の指示に従い、指定時間を遵守します。また、搬入した備品及び商品・食材等の管理・保全是、出店者が責任をもって行い、主催者にその責を負わせません。
3. 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団および同法同条第 6 号に規定する暴力団員ではありません。また、小野市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者ではありません。
4. 私は、暴力団員と同一生計の者ではありません。
5. 出店に関し、他人にその名義を貸しません。
6. 会場およびその周辺において、粗野または乱暴な言動や刺青を見せたりする等の、周囲の人に迷惑を掛け、または不安を与えるような行為は行いません。
7. 補助者として、暴力団員、暴力団密接関係者および上記 6 に規定する行為を行う者を従事させません。
8. 小野市暴力団排除条例を遵守し、暴力団の威力の利用や、財産上の利益を供与する行為を行いません。
9. 暴力団を排除するため、申請書および添付書類が関係機関に提出されることに同意します。
10. 会場内の車両通行は徐行で進行し、乱暴・粗暴な運転をしません。また、通行禁止区域・許可された道路及び時間帯以外は通行しないとともに、指定された場所以外での駐停車禁止を守り、事故の防止に努めます。
11. 営業時間は、小野まつり実行委員会で取り決めた営業時間を厳守します。
12. 飲食物の販売に関しては、生ものの出品は控えるとともに、保健所の許可を取れるものであって食品衛生に十分留意し、食中毒、その他事故のないよう安全に食品を提供できるよう最善を尽くします。また、品目、調理方法等について実行委員会もしくは保健所から指示があった場合は、それに従います。
13. 販売した食品により食中毒等の事故が発生した場合は、出店者の責任において迅速且つ誠実に善処いたします。
14. ゴミ及び残飯は、必ず責任を持って持ち帰ります。万が一、不手際があった場合は、処分費用として金壱万円を速やかにお支払いいたします。
15. 出店の手引きを理解したうえで従事します。
16. 本誓約書に違反し、出店許可を取り消された場合は、一切不服を申し立てず、即刻店舗を閉鎖します。あわせて、今後出店不許可となっても異議申し立ていたしません。

住 所
店舗・団体名
代表者名
電話番号
従事者名